

自然と人の文化

多治見市文化財保護センターだより No.57 2021.3

企画展

信長朱印状と陶祖の窯

企画展「信長朱印状と陶祖の窯」

期間 令和3年1月18日(月)

～6月18日(金)

9:00～17:00(最終入館16:30)

場所 文化財保護センター展示室

入場 無料

多治見市有形文化財「信長朱印状」と「由来状」。瀬戸の陶工加藤市左衛門^{いちざえもん}は、織田信長から朱印状を与えられ、後に久尻^{くじり}(土岐市)に移住しました。朱印状は市左衛門の子孫に伝えられたとされています。寛永18年(1641)には子孫である景増^{かげます}が朱印状を持って多治見に移り住み、多治見の陶祖になったといわれています。

本展覧会では信長発給の朱印状の目的を見直すとともに、多く残る由緒書を系統だてて分析し、朱印状が移動した経緯を古文書史料から推察します。また陶祖の窯である久尻および大平^{おおひら}(可児市)の窯出土品と、その後に陶工が移動した多治見(平野)、高田、笠原の窯出土品から各地の陶祖が製造したやきものを紹介します。



企画展 信長朱印状と陶祖の窯

時の為政者であった織田信長は永禄3年(1560)に品野城(瀬戸市)を落城させ、同6年(1563)には尾張一国を統一しました。同10年(1567)には岐阜城に入り、瀬戸・美濃の両地域は信長の領国となりました。

信長はこの頃、やきものの生産販売保護の政策を立てています。永禄6年に瀬戸焼売買を含む領国内での諸郷の商人の自由往来を保障した「制札^{せいさつ}」を瀬戸に向けて出し、さらに天正2年(1574)には瀬戸の陶工加藤市左衛門に、やきもの生産の保護と他所への移動禁止を命じた朱印状を与えました。朱印状を賜った市左衛門は同業者の妬みに耐えかね、弟の与三兵衛景光^{よさべえかげみつ}に朱印状を託し、景光は天正11年(1583)に久尻に移動したといわれます。のちに景光の子孫の半右衛門景増^{はんえもんかげます}は朱印状を受け継いで多治見に移動し、窯を開いたとされます。

その後美濃各地に窯が開かれていきますが、江戸時代後期の寛政4年(1792)、「朱印状の持ち回り」が行わ

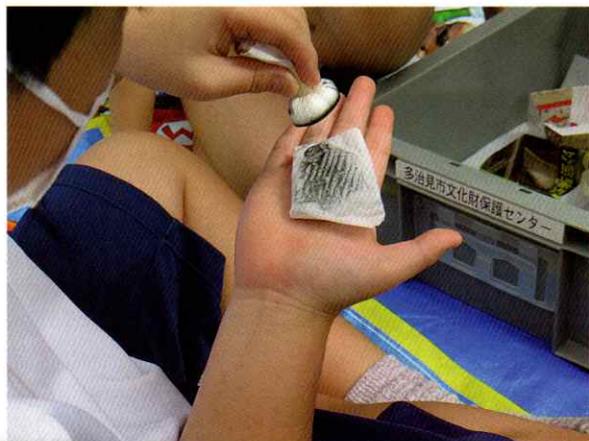
れるようになります。これは多治見村にあった朱印状を多治見村、久尻村、瀬戸村・赤津村・品野村(瀬戸市)の5ヶ村の窯屋の総持ちとし、1年ごとに持ち回りをするというものでした。持ち回りは10年ほど続きましたが、その後は多治見村で留まってしまいました。この持ち回りの背景には当時の瀬戸が不景気で、「由緒」がない美濃の村の新窯増加差止めを行ったことにあります。朱印状に関わる5ヶ村は由緒があるが、その他の村は由緒がないと、朱印状が由緒の根拠として利用されました。朱印状の出された当初の目的である「陶工の移動禁止」が、江戸時代には他の窯屋に対する「禁窯令」と捉えられており、時代によって捉え方に変化があったことがわかります。



▲展示の様子

小学校出張授業

文化財保護センターでは、学校や喜多町西遺跡公園で昔の暮らしや地域の歴史に関する授業を行っています。今年度は小泉、池田、笠原小学校から授業の依頼がありました。校下の遺跡の説明や、火起こし、貫頭衣、石包丁の体験の他、拓本の体験もしました。拓本は土器や石などに刻まれた文字や文様を紙に写しとって記録し、調査するために使います。これらの体験を通して、子どもたちに地域の歴史や文化財についての理解を深めてもらっています。



◀ 拓本体験(池田小学校6年生)

陶磁器意匠研究所共同展示

多治見のやきものvol.3 笠原 —笠原のやきものの歴史ダイジェスト—

多治見市モザイクタイルミュージアムと多治見市陶磁器意匠研究所との共同展示が、1月23日から3月26日まで美坂町の意匠研究所にて開催されました。室町時代後半に操業していた大窯である妙土窯の製品から、昭和時代のモザイクタイルにいたるまでの笠原で生産されたやきものを紹介しました。モザイクタイルの生産で有名な笠原のやきもの生産の歴史を学ぶことのできる展示となりました。



▶ 意匠研究所展示風景

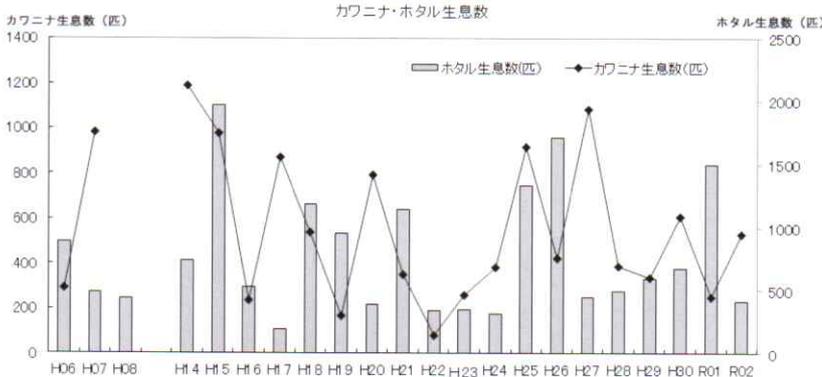
カワニナ調査

市天然記念物である「北小木のホタル」の調査の一環として、ホタルの幼虫のえさであるカワニナ(巻貝の一種)の調査を、毎年秋に北小木川と神明洞川で行っています。今年度の調査は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティア募集をせず文化財保護センター職員のみで10月26日に実施しました。

カワニナは、日当たりが良く水流が緩やかな岩場やコンクリートなどに多く見られ、日陰で寒い場所ではほとんど確認できません。今年度の調査はこれまでと違い午後からの開始で、例年日陰で寒い地点にも日が当たり暖かくなっていたため、カワニナが多く確認されました。その結果、下のグラフのように今年度はカワニナ生息数が昨年度の倍ほどと多くなったようです。

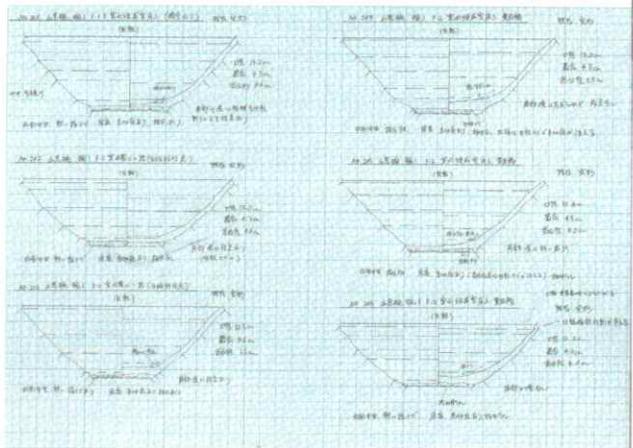
また、北小木川の川底にたまった土砂の撤去工事に伴い1月に道路河川課、土岐川観察館、施工業者とともにカワニナと水生生物の移動を行いました。捕獲したカワニナは約1000匹で、工事の影響を受けない川の上流に移動させました。

このように年間を通じて様々な「北小木のホタル」保護活動を行い、天然記念物を守っています。



▲北小木川でのカワニナ調査の様子

▼カワニナ



▲大畑赤松3号窯遺物実測図

▼製図作業の様子



埋蔵文化財発掘調査室 ～発掘調査報告書の作成～

発掘調査は、主に滅失してしまう遺跡の記録保存や学術調査を目的として行われます。ただし、現地の掘削調査で出土したものを保管しているだけでは意味がありません。出土品や遺構など調査で得られた成果を「発掘調査報告書」にまとめ、後世に情報を残すことが重要です。

現在は「大畑赤松3号・4号古窯跡」(平成30年度発掘調査)の報告書作成と、過去に発掘調査を行った「七ツ塚遺跡」の整理作業を行っています。主な作業は、出土遺物の整理や図化、記録図面の製図等があり、それらから得られる情報を文章にまとめます。教育委員会では、これまでに97冊の発掘調査報告書を刊行しており、報告書は当センターや図書館などで見ることができます。市内の多くの遺跡は滅失していますが、市内の歴史や文化を知る上で発掘調査報告書が活用されることを願っています。

大藪のシダレザクラ保護

「大藪のシダレザクラ」は大藪町の神明神社境内にあります。昭和58年3月16日に多治見市天然記念物に指定されました。近年シダレザクラの樹勢が弱ってきており、市補助事業として平成30年度より3年計画で樹勢回復事業を行っています。今年度はその最後の年となりました。



▲大藪のシダレザクラ

事業の中心は土壌改良で、1年ごとに1/3ずつ土を入れ替えました。掘削には根を傷めないようエアスコップを使い、肥料などが混ざった土を入れた後、乾燥を防ぐためにワラと遮光シートで覆いました。また枯れている枝は剪定し、その切り口や幹の腐朽部分に保護剤を塗布しました。最後に、強風による倒木等を防ぐため、支柱を設置しました。

この事業によって樹勢が回復し、来年以降に花がきれいに咲き誇る様子を見られるのが楽しみです。



▲土壌の入れ替え後、ワラを敷き詰め土の乾燥を防ぐ様子

SNSによる情報発信を始めました！

多治見市文化財保護センターでは、多くの皆様に幅広く情報を伝えるため、令和3年1月からTwitterとInstagramによる情報発信を始めました。アカウント名は両方とも「tajimi_bunkazai」です。文化財保護センターにおける企画展や文化財講座等のイベントのほか、市内の文化財の紹介なども随時発信していきます。これまでの広報では発信できなかった様々な情報も含めて、市内の文化財の魅力を多治見市内外の皆様にお届けします。ぜひフォローをよろしくお願いいたします！



多治見市文化財保護センター

〒507-0071 岐阜県多治見市旭ヶ丘 10-6-26

TEL(0572)25-8633 FAX(0572)24-5033

E-mail:hogo-cen@city.tajimi.lg.jp

ホームページ：<https://www.city.tajimi.lg.jp/bunkazai/>

Twitter・Instagramアカウント：tajimi_bunkazai

〈利用案内〉開館時間：9:00～17:00（最終入館 16:30）

休館日：土・日・祝日、年末年始

入場料：無料

〈交通案内〉タクシー：多治見駅から約 20 分

バス：東鉄バス「美濃焼団地前」下車 徒歩 5 分

